

2021年3月25日

お客さま各位

東日本ダイレクトバンキングサービス取扱規定改定のお知らせ

平素より、東日本ダイレクトバンキングサービスをご利用いただき誠にありがとうございます。

2021年3月31日(火)から、本サービスをご利用できる資格等につきまして明確に表記することといたしました。これに伴い、下記の通り東日本ダイレクトバンキングサービス取扱規定を改定しますので、ご案内いたします。

1. 規定改正日

2021年3月31日(水)

2. 改正内容

- (1)第3条：(利用資格)の内容を改定
- (2)第5条：(ご利用口座)の内容を改定

改正内容の詳細につきましては、以下記載の新旧対照表をご参照ください。

以上

改正前	改正後
<p>第3条(利用資格)</p> <p>1. 本サービスは、当行と普通預金(総合口座を含む。)取引があり、かつ、20歳以上の個人のお客さまに限ります。また、本条項のほか、各サービスメニューにより異なる定めがあります。</p>	<p>第3条(利用資格)</p> <p>1. 本サービスのご利用は、当行に普通預金(総合口座を含む)をお持ちの20歳以上の個人の方に限らせていただきます。個人事業主の方はお申し込みできません。なお、ご本人様以外の方(代理人等)からのお申し込みやご利用はできません。また、本条項のほか、各サービスメニューにより異なる定めがあります。</p>
<p>第5条(ご利用口座)</p> <p>1. (省略)</p> <p>2. ご利用口座は、お取引店に開設済のお客さまご本人名義の口座または別口、〇〇口等の肩書付き口座を届け出すことができます。</p>	<p>第5条(ご利用口座)</p> <p>1. 同左</p> <p>2. ご利用口座は、お取引店に開設済のお客さまご本人名義の口座に限ります。なお、〇〇口等の肩書付き口座はご利用できません。また、ご本人名義の口座であっても、商用で利用(賃料等の入金を含む)している口座の場合は、ご利用できません。</p>

